

「自主行動計画 F U 調査」結果概要及び「下請 G メン・ヒアリング」 結果概要と今後の対応について

平成 29 年 12 月
中 小 企 業 庁

1. 「自主行動計画 F U 調査」結果概要

(1) 調査概要

- ① 自主行動計画策定 8 業種 21 団体のうち、経産省所管の 6 業種 18 団体が 9～11 月にフォローアップ調査を実施し当庁に報告。

※建設・トラック運送業(国交省)は、年度内を目途にフォローアップ調査を実施予定。

- ② 各団体所属の会員企業約 7,000 社に調査票を発送し、1,752 社 (25.4%) から回答。

(2) 調査結果概要

- ① 自動車・自動車部品業界では、世耕プラン重点三課題（(1)原価低減要請、(2)型管理、(3)支払条件）について、自工会・部工会を中心に他業界に先駆けて積極的な取組が浸透。
- ② 特に、支払条件の改善については、自工会 8/14 社が 100%現金払いに切り替え、部工会(ティア 1～2：すべて現金受取 22%)、素形材関係団体(ティア 1～4：すべて現金受取 14%)の間でも浸透しつつあるとの回答。
- ③ なお、自工会企業の現金払い化に比し、部工会企業の現金受取比率が低いのは、大企業間取引での手形使用が改善されていないことに起因し、ティア 2 以降の現金化のボトルネック要因。
- ④ 建機、電機・情報通信機器、繊維などの業界においても、改善に向けた取組に着手しているが、発注側大企業の 100%現金払いは未だ 10～30%程度にとどまっており、自動車業界と比較すると手形を多用している状況。

2. 「下請 G メン・ヒアリング」結果概要

(1) 調査概要

- ① 本年 4 月から下請 G メンを 80 名規模で配置し、下請中小企業ヒアリングを実施。10 月末時点で 2,040 社を訪問（1～3 月の先行実施分 303 社を含む。）。

- ② 業種別では、自動車関係が 722 件 (35.4%)、電機・機械等 578 件 (28.3%)、その他製造業が 561 件 (27.5%)、非製造業が 179 件 (8.8%)。

(2) 調査結果概要

- ① 全体の 25%、517 件で重点三課題の具体的改善事例を確認。特に手形払いの現金化など支払条件の改善が 300 件超と顕著に多く、原価低減や型管理の改善に向けた動きもそれぞれ 100 件前後確認。
- ② 他方、「自主行動計画 F U 調査」結果とつき合わせると、
- (1) 原価低減要請については、一部に、引き続き口頭による要請を行っている事例が散見、
- (2) 型管理については、一部に改善事例も見られるが、特にティア 2 以降で未だ改善が浸透しているとは言い難い、
- (3) 手形の現金払化は、ティア 3~4 の一部に広がりつつあるも広く浸透するまでには至らず。また、自動車に比し他業種の動きが鈍い、
- (4) また、親事業者からの金型代金の支払が 24~36 回の分割払いや部品価格上乘せでの回収となっており、改善して欲しいとの声が多数存在、
などの状況を確認。

3. 今後の対応

今回の調査結果を踏まえ、年明け以降、以下の対応を予定

- ① 個社へのヒアリング・改善要請、業界団体への改善要請
- ② 下請法に基づく調査・検査の実施
- ③ 下請中小企業振興法の振興基準改正の検討
- ④ 下請 Gメンによるヒアリング体制のさらなる強化



「未来志向型の取引慣行に向けて」に係る 自主行動計画フォローアップ調査の結果概要

平成29年12月
中小企業庁

1. 調査の背景・経緯

(1) 世耕プランと自主行動計画

○昨年9月に「**未来志向型の取引慣行に向けて**」(世耕プラン)を公表。

①**価格決定方法の適正化**、②**コスト負担の適正化**、③**支払条件の改善**を重点課題とし、昨年12月には関係法令の基準改正などを実施。

○併せて、主要産業界に対しては「**自主行動計画**」の策定を要請し、本年3月末までに**8業種21団体**において計画を策定・公表。

(2) フォローアップ調査の趣旨

○本調査は、各団体が策定した「自主行動計画」について、所属する**会員各社の実施状況や課題などを業界自ら調査・把握**してもらうことにより、今後より一層の取組の徹底、浸透を確保するためのもの。

2-①. 調査の概要

○本年9月～11月、6業種18団体がフォローアップ調査を実施し、経産省担当課を通じて中企庁に報告。 ※当庁への報告は、集計された数値のみ

<自主行動計画フォローアップ調査の調査主体>

業 種	団 体 名
自動車	日本自動車工業会 日本自動車部品工業会
素形材	素形材8団体
建設機械	日本建設機械工業会
繊維 (2団体連名で策定)	日本繊維産業連盟 繊維産業流通構造改革推進協議会
電機・情報通信機器	電子情報技術産業協会 (JEITA) ビジネス機械・情報システム産業協会 (JBMIA) 情報通信ネットワーク産業協会 (CIAJ) 日本電機工業会 (JEMA)
情報サービス・ソフトウェア	情報サービス産業協会

※国土交通省所管の建設業、トラック運送業については年度内を目途にフォローアップ調査を実施予定。

2-②. 調査の概要

○各団体から報告のあった調査結果について集計したところ、調査対象は各団体所属の会員企業約7,000社で、全体の回答率は25.4%。

1. 業種

業種	発送	回答	割合
自動車	14社	14社	100.0%
自動車部品	368社	186社	50.5%
建設機械	67社	33社	49.3%
電機・情報 通信機器	469社	196社	41.8%
素形材	1,760社	682社	38.8%
繊維	3,700社	572社	15.5%
ソフトウェア	520社	69社	13.3%
合計	6,898社	1,752社	25.4%

2. 取引階層

ティア	発注側	受注側
メーカー	227社	225社
一次下請	709社	872社
二次下請	189社	448社
三次下請	36社	158社
四次下請以下	9社	37社

※複数回答等があるため、左記（1. 業種）の回答合計とは一致しない。

3. 企業規模

大企業	410社
中小企業	1,309社

※建設機械業界の回答（33社）については、大企業、中小企業の区別がないため、上記数値に含まれていない。

団体毎の回答数

業種	団体	発送	回答	割合
自動車	日本自動車工業会	14社	14社	100%
	日本自動車部品工業会	368社	186社	50.5%
建設機械	日本建設機械工業会	67社	33社	49.3%
電機、情報 通信機器	電子情報技術産業協会	469社	196社	41.8%
	ビジネス機械・情報システム産業協会			
	情報通信ネットワーク産業協会			
	日本電機工業会			
素形材	日本金型工業会	1,760社	682社	38.8%
	日本金属熱処理工業会			
	日本金属プレス工業協会			
	日本ダイカスト協会			
	日本鍛造協会			
	日本鋳造協会			
	日本鋳鍛鋼会			
	日本粉末冶金工業会			
繊維	日本繊維産業連盟	3,700社	572社	15.5%
	繊維産業流通構造改革推進協議会			
ソフトウェア	情報サービス産業協会	520社	69社	13.2%
合計		6,898社	1,752社	25.4%

3 – ①. 調査結果概要【自動車・自動車部品業界】

【ポイント】

- 自工会企業**14社の大半が**、望ましくない原価低減要請、型管理、支払条件などの**改善への取組を実施**。一部、未実施の企業も散見。
- 望ましくない原価低減要請の改善については、概ねティア1～4に属する部品関係団体の会員企業にも**ある程度浸透**。
- 型管理の適正化については、ティア0～1を中心に改善に向けた取組がみられるが、**ティア2以降は、過半数が未実施**などの回答。
- 支払条件の改善については、**ティア0～3、4の企業にまで広く浸透**しつつある一方、一部**ティア1大企業で、下請法非対象の大企業間取引での手形使用が改善されないことを理由に自らの支払いも現金化できない**としており、このボトルネックの解消が今後の課題。

3 - ②. 調査結果概要【建機、電機・情通機器、繊維、ソフト】

【ポイント】

- 建設機械、電機・情報通信機器、繊維、ソフトウェアの各業界において、望ましくない**原価低減要請の改善について、ある程度浸透**。
- 建機や電機・情通機器においては、**型管理の適正化**につき、改善に向けた取組がみられ、実施済・実施中の企業が大半であるが、**受注側の素形材業界では過半数が未実施**であり、引き続き改善努力が必要。
- 建機では、全て現金払いをしている社も一部あるものの、依然として**手形払いが多く**、改善が必要。
- 電機・情通機器や繊維では、受注者たる中小企業の間で**サイト120日超の手形受領の企業が相当数存在**していることから、下流企業からの段階的な改善が必要。

4-①. 単価の決定・改定に係る合意事項

- 今年度上期に適用する単価の決定・改定にあたり、双方が合意できた事項として、発注側に尋ねたところ、**労務費の変動、原材料価格の変動、エネルギー価格の変動分については、概ねまたは一部「反映できた」との回答が多数。**

＜発注側から見た平成29年度（上期）に適用する単価の決定・改定に係る合意事項＞

		自動車	自動車部品	建設機械	情報通信	素形材	繊維	ソフトウェア
労務費	概ねできた	21%	44%	55%	70%	26%	51%	83%
	一部できた	79%	28%	26%	19%	40%	31%	13%
	あまりできなかった	0	28%	19%	12%	35%	19%	4%
原材料	概ねできた	100%	84%	67%	81%	62%	47%	22%
	一部できた	0	12%	15%	14%	24%	37%	5%
	あまりできなかった	0	4%	18%	5%	13%	16%	3%
	変動の影響を受けない							70%
エネルギー	概ねできた	71%	53%	65%	74%	35%	45%	13%
	一部できた	21%	18%	19%	12%	28%	31%	1%
	あまりできなかった	7%	29%	16%	14%	37%	25%	3%
	変動の影響を受けない							83%

4 - ②. 単価の決定・改定に係る合意事項

- 他方、受注側においては、**原材料価格の変動分**については、**概ねまたは一部「反映できた」との回答**が多数。
- 労務費の変動、エネルギー価格の変動分**については、「**あまり反映できなかった**」との回答が多数。

＜受注側から見た平成29年度（上期）に適用する単価の決定・改定に係る合意事項＞

		自動車部品	建設機械	情報通信	素形材	繊維	ソフトウェア
労務費	概ね反映できた	11%	18%	32%	8%	26%	51%
	一部反映できた	12%	55%	25%	17%	30%	31%
	あまり反映できなかった	77%	27%	43%	75%	44%	19%
原材料	概ね反映できた	57%	18%	28%	31%	26%	17%
	一部反映できた	31%	55%	36%	40%	34%	0
	あまり反映できなかった	12%	27%	36%	30%	40%	10%
	変動の影響を受けない						73%
エネルギー	概ね反映できた	14%	20%	32%	11%	25%	9%
	一部反映できた	10%	50%	11%	21%	28%	1%
	あまり反映できなかった	76%	30%	58%	68%	47%	10%
	変動の影響を受けない						80%

5. 自動車・自動車部品業界 <原価低減要請・型管理の適正化>

【望ましくない原価低減要請の改善】

- 自工会企業では、**12社が実施済、2社が実施中**。
- 部工会企業では、**発注する立場**として、**81%の企業が実施済、17%が実施中**。素形材企業では、**受注する立場**として、**36%が実施済、49%が実施中、15%が未実施**。

【型の廃棄基準や保管費用の負担等】

- 自工会企業では、**型の返却や廃棄の基準策定は14社全社が実施済**。
型の保管費用の負担等も概ね、実施済との回答。
- 部工会企業では、**型の返却や廃棄、保管費用の負担**について、**一部実施や未実施**が多く、素形材企業では、**半数以上で取組が進んでいない**と回答。

6. 自動車・自動車部品業界〈支払条件等〉

【支払条件（下請代金）】

- 自工会企業では、**8社がすべて現金払い**、3社が30～50%未満の手形使用、3社が50%以上。
- 部工会企業では、**受注者としてすべて現金払いを受けている者は22%**（※）、50%未満の割合の手形使用は62%、50%以上は16%。
※自工会調査との乖離については、**下請法上の取引に該当しない大企業間取引において引き続き、手形の使用が改善されていないことに起因するものと推察される。**
- 素形材企業では、**すべて現金払いは14%**で、50%未満の割合の手形使用は54%、50%以上は32%。

【その他（自主行動計画の社内での浸透）】

- 自工会企業では、**14社全社が役員・経営責任者、調達部門で実施済。**
- 部工会企業、素形材企業でも、**80%以上（実施済及び実施中）**となっており、**概ね浸透。**

7. 建設機械業界

【概要】

- 望ましくない原価低減要請を改善することについて、**実施済又は実施中**が**ほぼ100%であり、かなり浸透**。
- 型管理の適正化については、①保管期間を過ぎた型の返却や廃棄は**81%が実施済又は実施中**としており、②型の保管費用の負担は**78%が実施済又は実施中**としており、**浸透しつつあり**。
- 支払条件については、**すべて現金払いが12%**、手形利用は50%未満が46%、50%以上が42%となっており、**依然として手形払いを多用**。
- 手形サイトについては、60日以内が21%、90日以内が10%、**120日以内が62%**となっており、**依然として120日以内が半数以上**。

8. 電機・情報通信機器業界

【概要】

- 望ましくない原価低減要請を改善することについて、**89%が実施済**としており、**相当程度浸透**。
- 型管理の適正化については、①保管期間を過ぎた型の返却や廃棄は、**86%が実施済または実施中**、②型の保管費用の負担は**72%が実施済または実施中**としており、**浸透しつつあり**。
- 支払条件については、発注側の立場として、**32%がすべて現金払い**、手形利用は50%未満が35%、50%以上が33%。
- 手形サイトについては、**60日以内が4%**、90日以内が20%、120日以内が76%となっており、依然として支払サイトの短縮は見られず。

9. 素形材業界

【概要】

- 望ましくない原価低減要請の改善について、**22%の企業が受注先企業側において未実施**と回答し、**改善が必要**。
- 単価決定に関して、**労務費、電気料金、燃料費、為替**の変動をあまり反映できなかったという企業が、6～7割と高い傾向にあり、引き続き素形材企業にとって負担。
- 型管理の適正化**については、受注者側の立場として、①**保管期間を過ぎた型の返却や廃棄は、52%があまりできなかった**、②**型の保管費用は75%が支払われていない**と回答しており、引き続き改善が必要。
- 支払条件**については、受注者側の立場として、すべて現金払いは11%、**手形（受取）50%以上が37%**で、引き続き改善が必要。

10. 繊維業界

【概要】

- 望ましくない業界慣行の「歩引き」を廃止することについて、発注側大企業は88%が実施済、12%が実施中。受注側中小企業は42%が実施済、24%が実施中、34%が未実施であり、ある程度の浸透。
- 支払条件については、発注側大企業の27%がすべて現金払い、手形利用は50%未満が42%、50%以上も31%。
- 受注側の中小企業は45%がすべて現金払い、手形利用は50%未満が40%、50%以上は16%。
- 手形サイトについては、受注側の中小企業で、60日以内15%、90日以内35%、120日以内24%、120日超26%となっており要改善。

11. ソフトウェア業界

【概要】

- 望ましくない原価低減要請を改善することについて、発注側も受注側も**80%~90%以上が実施済**としており、**相当程度浸透**。
- 平成29年度上期に適用する単価の決定・改定にあたり、労務費の変動分については、受注側の中小企業の**29%が「一部反映できた」、27%が「あまり反映できなかった」**。
- 支払条件については、**受注側の中小企業でも93%がすべて現金払い**となっており、**現金払いが浸透**。



下請企業ヒアリングの実施概要及び 今後の対応について

平成29年12月
中小企業庁

1. ヒアリングの実施概要

- 本年4月から**下請Gメン（取引調査員）**を**80名規模で配置**して、全国の下請中小企業を訪問してのヒアリングを本格的に実施中。
- **10月末時点で2,040件のヒアリングを実施**。(1～3月先行実施303件を含む)

1. 業種別

業種	件数	割合
自動車	722件	35.4%
電気・機械	578件	28.3%
その他製造業	561件	27.5%
非製造業	179件	8.8%
合計	2,040件	100.0%

2. 取引の階層別

ティア	件数	割合
一次下請	1,002件	49.1%
二次下請	757件	37.1%
三次下請	199件	9.8%
四次下請以下	51件	2.5%
その他	31件	1.5%

3. 資本金別

資本金	件数	割合
1億円以上	58件	2.8%
5000万円～1億円	290件	14.2%
1000万円～5000万円	847件	41.5%
1000万円以下	845件	41.4%

4. 地域別

地域	件数	割合	地域	件数	割合
本省	415件	20.3%	近畿	236件	11.6%
北海道	184件	9.0%	中国	141件	6.9%
東北	137件	6.7%	四国	67件	3.3%
関東	333件	16.3%	九州	151件	7.4%
中部	337件	16.5%	沖縄	39件	1.9%

2. ヒアリング結果概要

【主な改善事例】

- **全体の25%程度(※)で重点課題三項目の具体的改善を確認。**
- **支払条件の改善は300件超と顕著に多い。「100%現金化」の事例。**
- **原価低減要請については、「例年あった要請がなくなった」等の改善事例が100件以上。**
- **金型関連は「保管状況を視察に来た」等の改善事例が100件程度。**

【主な要改善事例】

- **重点課題三項目では、全体の13%で問題が改善されていない状況。**
- **原価低減要請での要改善事例が多く、浸透するにはなお時間が必要。**

(※) 数値は「近時改善があった」ことを聞き取った事例の割合であり、残り75%が不適切な取引状況であることを意味しない。

＜下請企業ヒアリング(1～10月分：全2,040件)において把握できた事例の件数＞

	近時改善した事例	要改善事例
原価低減	114件	136件
支払条件（現金化・手形サイト短縮）	304件	83件
型の管理適正化（型の廃棄・管理費用支払）	99件	52件
合計	517件	271件

3. 取組の周知状況

- 下請法運用基準の改正や自主行動計画の策定等、取引条件改善の取組については半数以上の事業者が未だ認知していない。
- 自動車業界は、他の業界より認知度は顕著に高く、ティアが下がっても比較的高い浸透度を示している。

<下請企業ヒアリングにおける運用基準改正等の周知状況>

		合計	ティア1	ティア2	ティア3	ティア4以下
全 体	知っている	615 (38%)	290 (36%)	245 (36%)	65 (42%)	15 (36%)
	知らない	1,008 (62%)	517 (64%)	375 (64%)	89 (58%)	27 (64%)
内自動車産業	知っている	293 (49%)	89 (56%)	144 (48%)	48 (46%)	12 (38%)
	知らない	300 (51%)	69 (44%)	155 (52%)	56 (54%)	20 (62%)
内その他	知っている	322 (31%)	201 (31%)	101 (31%)	17 (34%)	3 (30%)
	知らない	708 (69%)	448 (69%)	220 (69%)	33 (66%)	7 (70%)

※未回答分は含まず。

4. 下請ヒアリング＜業況等について＞

- 売上量は増加しているところも多いが、売上単価が伸びているところは少ない。
- コスト面では原材料価格、エネルギー価格、人件費いずれも増加傾向としている企業の比率が高い。
- とりわけ人手不足の影響等により、人件費の増大が顕著。

＜下請企業ヒアリングにおいて把握できた業況＞

売上量		売上単価		材料価格		エネルギー		人件費	
増加	856	増加	257	増加	1,094	増加	851	増加	1,500
横這い	617	横這い	1,104	横這い	591	横這い	681	横這い	316
減少	442	減少	456	減少	41	減少	224	減少	46
回答なし	125	回答なし	223	回答なし	314	回答なし	284	回答なし	178

5. 価格決定方法の適正化について

- 原価低減活動は親事業者、下請事業者双方が継続的な競争力を確保するために行うものであり、要請そのものを否定するものではない。
- 一連の取引条件改善の取組を受けて、**不合理、不適切な原価低減要請の方法から改善する動きも見られる。**

<改善事例>

- 最近は原価低減要請がきていない。
- 原価低減要請は去年の春までであったが、ものの見事になくなった。
- 従来は一律〇%という口頭での要請があったが、最近は品目ごとに書面で根拠を示されるようになった。
- 一律の値引き要請から、見積書提出の上での協議に変わった。
- 原材料・エネルギー・労務費等の積算で見積もりを提示・協議して双方納得している。

<要改善事例>

- 今年も一方的な口頭による単価引き下げを要請してきた。
- 価格改定における「合理化」名目の口頭での低減要請は続いている。
- 海外生産コストを基準としており、低減方向のみの選択を迫られている。
- 親事業者の担当者が代わるたびに値下げ要請がくる。数%の低減要請を受けないと仕事が止まるようなことを言うので応諾している。
- 納品後に、親事業者から再見積書の提出指示がある。実質的にはコストダウンの要請で、価格を下げた見積書を出さざるを得ない。
また、再見積書で提示した安い価格が、遡及適用されることもある。
- 量産終了後の補給品について、引き続き量産時の単価が適用される。
交渉を申し入れてもテーブルに載らない。

6. コスト負担の適正化について

- 不要な型の廃棄・返却や型の必要な保管費用の支払い等について、**改善に着手しつつある事例も見られる。**
- 他方、依然として①不要な型の廃棄・返却、②金型の無償保管、③型管理のルール・マニュアルの明文化なされていないケースも多い。

<改善事例>

- 金型の廃棄等について、**国からの要請を受け変化しつつある。**
- 金型の使用頻度の少ないものの対応が検討され**一部返却**した。
- 金型管理費用の支払いを行う予定である**との説明を受けた。
- 金型等の管理について**、ある大手企業と取引のある事業者が集中する地域において、**共同倉庫を設置しての管理を計画している。**

<要改善事例>

- 量産終了後の金型を無償で保管している。金型の保管や返却・廃棄のルールがない。
- 過去に保管料を2～3年くれたがことがあったが、いつの間になくなった。
- 金型の保管の取決書はあるが、実際は長期保管を要求される。量産終了後数年間保管するという取り決めだが、部品の提供を要求される可能性があるため廃棄できない。保管費用も当社持ちである。
- 土地を購入してまで型を保管している。廃却申請をしても対応保留のままである。
- 金型代金の支払いが24月の分割で行われている。金型製作の中小事業者には現金で支払っているが、上からの代金回収には年月を要し、銀行借り入れで凌いでいる。

7. 支払条件の改善について

- 自動車・自動車部品産業を中心に、ティア0～1の**多くの企業で、100%現金払い化の動き**が見られる。
- 自動車以外の産業でも、**電機・情通機器、建設機械などの大手企業の一部で100%現金払い化の動き**が見られる。
- ティア2～3といった階層の企業にも広がりを見せつつあるが、**現時点ではティア2以降の中小企業に広く浸透するまでには至っていない。**

<改善事例>

- 自動車メーカーやティア1を中心に現金払いになった。
- 手形サイトが従来の90日から**60日に短縮**された。
- 手形と現金支払いの比率について、現金払いの割合を高めるというアナウンスがあった。

<要改善事例>

- 電子記録債権又はファクタリングの**サイトが120日または90日となっております、今のところ、支払条件の改善の話はない。**
- 支払は手形100%で変化なし。**
- 現金100%の支払からファクタリングに移行**された。
- 支払手形から電子手形への移行に伴い、支払日に現金で振り込まれるが、**割引料として年利数%が差し引かれ入金**された。
- 本来、月末締め翌月払いの約束であるが、**親事業者の検収体制不備により、15日までの納品分しか翌月払いの対象とされていない。**

8. その他の改善事例について

- 「**歩引きがなくなった**」等の取引改善事例が見られる。

<改善事例>

- **歩引きがなくなった。**
- **親事業者の指導による生産ライン改善により、大幅なコストダウン**につながったが、**すべて自社に還元**してもらっており、**親事業者が配分を要求することはなかった。**
- **配送費について**、以前は自社負担としていたが、業績への影響が大きく、**親事業者負担に変更**してもらった。
- 親事業者の下請法に対する意識の向上により、**取引に関する理解度が高まり、ものが言えるようになった。**

9. 今後の対応について

- **自主行動計画FU調査結果及び下請ヒアリング結果を踏まえ、年明け以降、以下の対応を行うとともに、引き続き、取引条件改善に向けた取組を粘り強く行っていく。**

1. 個社へのヒアリング・要請、業界への要請

必要に応じて、①大企業個社へのヒアリングや企業トップ等への改善要請を実施する。②自主行動計画策定団体に対して計画の改定やさらなる周知の徹底等を要請する。

2. 下請法に基づく調査・検査の実施

これまでの下請ヒアリングを通じて把握した下請法違反のおそれのある事案については、追加のヒアリングや法に基づく調査・検査等を行うなど公取委とも連携し、厳正に対処する。

3. 下請振興法振興基準の改正等の検討

ヒアリング等を通じて把握した商慣行や課題等を整理し、振興基準の改正等を検討していく。

4. 下請ヒアリングの体制強化

来年度からさらに下請Gメンの体制を倍増し、より多くの下請取引の実態把握に努めていく。